

ACCESSIBLE DESIGN

The Periodical of

アクセシブルデザインの総合情報誌 インクル No. 65

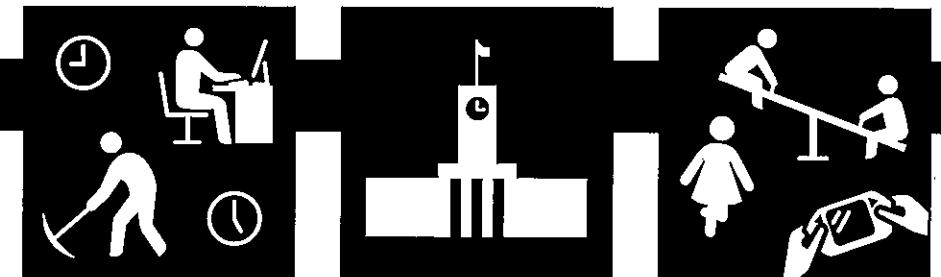
2010 (平成22) 年3月25日

No. 65

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う妖精「インクル」。 「包括的教育理念」を意味する英語「インクル・ジョン」から名付けました。

目次 / contents

- 「高齢者・障害者配慮設計JIS」に新たに2規格
「自販機」と「アクセシブルミーティング」が発行 (天満直樹、森川美和) 2
- 今年度第3回アクセシブルデザイン・フォーラム開催
進展する「高齢者・障害者配慮の政策」
内閣府、厚労省、国交省、経産省が報告 (高嶋健夫) 6
- <随想 私と共用品>第43回
急がれる「障害のあるADエキスパート」の育成 (今西正義) 9
- <特別インタビュー>
富山幹太郎・タカラトミー社長に聞く
次の10年に向け、「共用品の価値」の再確認を！ (高嶋健夫) 10
- 知的障害のある生徒3名が機構でインターンシップ
都立青峰学園、本誌の封入作業などを体験 (高橋裕子) 12
- <この業界・この団体> (社)日本イベント産業振興協会 (JACE)
「誰もが参加できるイベント」を国際規格に (高嶋健夫) 13
- <キーワードで考える共用品講座> 第62講
共用品を生んだ背景 (下:各論) (後藤芳一) 14
- <事務局長だより> 「計画なき挑戦」から「計画された発展」へ (星川安之)
共用品通信 15
- <わが社のエース> (株)グリックス「アクセシブルデザインを取り入れたグラフィックデザイン」
「わかりやすく、楽しく、共感できる」を追求 (高嶋健夫)
奥付 16



■「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則 (JIS T0103)」に収録されている絵記号例。左から「働く」「役所・市役所」「遊ぶ」(共用品推進機構ホームページから無償ダウンロードできます)

財団法人 共用品推進機構

「高齢者・障害者配慮設計JIS」に新たに2規格 「自販機」と「アクセシブルミーティング」が発行

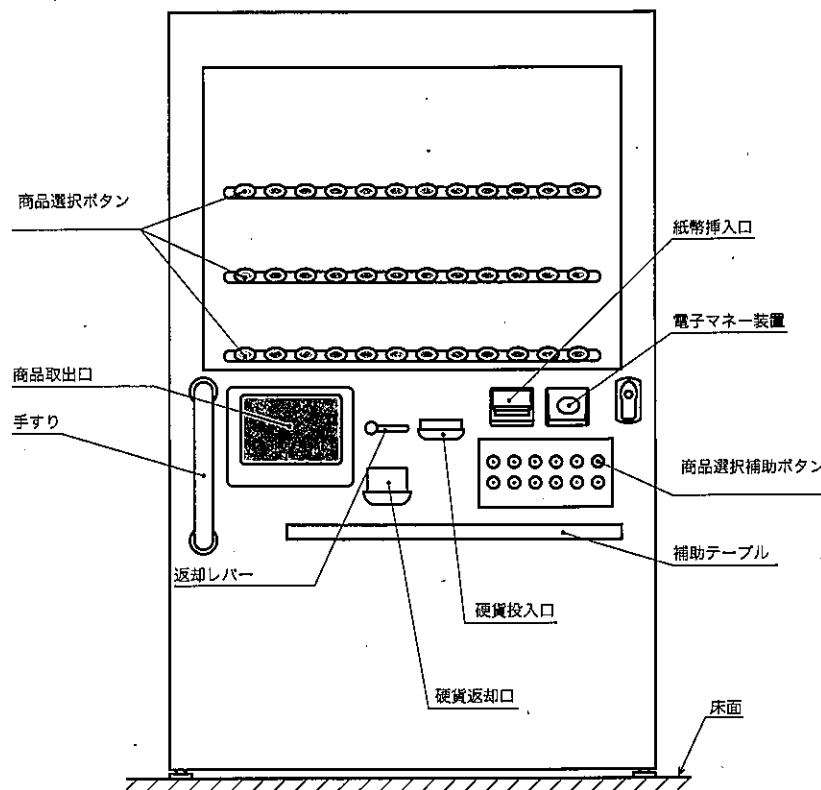
日本工業規格 (JIS) の「高齢者・障害のある人への配慮設計指針」シリーズに、新たに2つの規格が加わった。3月23日付で発行した「自動販売機の操作性 (JIS S 0041)」と「アクセシブルミーティング (JIS S 0042)」がそれ。原案作成機関は一般社団法人日本自動販売機工業会と財団法人推進機構。これによって、同シリーズは合計31規格 (「ガイド71」を含む) となった。それぞれの規格のポイントについて紹介する。自販機JISについては、一般社団法人日本自動販売機工業会の天満直樹氏にご寄稿いただいた。

【自販機】

硬貨投入口など9つの操作部の高さを規定

日本における自動販売機 (自販機) は、他国に類をみない高い普及を果たし、国民の日常生活に浸透している。

自販機と言えば、一般に「利便性を提供する機器」という概念が定着しているが、その半面、身体障害者の方々からは「使い勝手がよくない」との指摘を受けることもある。



■配慮された自動販売機のイメージ図

日本自動販売機工業会では、このような意見を踏まえ、1999年に『飲料・たばこ自動販売機バリアフリー設計指針』を制定し、車いす使用者の方々にも容易にご利用いただけるよう、硬貨投入口、紙幣挿入口、商品取出口などの操作部の位置に関する工業会としてのガイドラインを策定した。

操作部の高さを規定

「電子マネー」に関する配慮事項も

今回の『JIS S 0041—高齢者・障害者配慮設計指針—自動販売機の操作性』の原案作成においては、この設計指針をベースとし、近年急速に普及が進んでいる電子マネーに関する事項を追加し、自動販売機の操作性における配慮事項を規定している。

具体的には、自動販売機への接近、購入商品の認識、操作部、視覚障害者への配慮事項をそれぞれ定めたものとなっている。

特に重要となる操作部については、①硬貨投入口、②紙幣挿入口、③返却レバー、④硬貨返却口、⑤商品取出口、⑥商品選択ボタン、⑦商品選択補助ボタン、⑧補助テーブル、⑨電子マネー装置——の9つの部分について、床面からの高さを規定した。

操作部は、主として床面から70~100cm内に配置され、車いす使用者の方にもご利用しやすい配慮がなされている。

また、視覚障害者への配慮としては、点字表記、報知音が例示されるとともに、音声表示機能の付加が望ましいとされている。

今回のJISが高齢者・障害者の方々に必ずしも100%満足いただけるものであるとは言えないかもしれないが、「まずできることから始めよう」という精神で策定したものであり、今後とも各方面からのご意見、ご要望を

参考に適宜改良したいと考えている。

(一般社団法人日本自動販売機工業会
天満直樹)

【アクセシブルミーティング】

誰もが「もっと参加しやすい」会議のあり方

近年、高齢者や障害のある人々が会議に出席する機会が多くなってきた。会議主催者は、

■図表1 アクセシブルミーティング事前登録票の例

本登録票は、会議を開催するに当たり、ご参加の皆様事前に記入をいただく登録票です。
該当部分に○を、必要事項にはご記入をお願いいたします。
なお、この登録票は、会議を行う上で必要な情報を得るためのもので、そのほかの目的には使用しません。
(この質問内容は、「JIS S 0042 高齢者・障害者配慮設計指針—アクセシブルミーティング」の配慮する要素を参考にして作成しています。)

- 共通項目
 - 氏名 () 性別 ① 男性 ② 女性
 - 年齢 () 歳代 () 所属 ()
- 連絡可能な手段を以下から選んでください。[複数回答可]
 - 電話 ()
 - ファックス ()
 - 電子メール ()
 - その他 ()
- 障害種別
 - 視覚障害 [a]-1) 盲, a)-2) 弱視, a)-3) 色覚障害, b) [聴覚障害 b)-1) ろう, b)-2) 難聴], c) 盲ろう [c)-1) 全盲ろう, c)-2) 全盲難聴, c)-3) 弱視ろう, c)-4) 弱視難聴], d) 触覚障害, e) 味覚・嗅覚障害, f) 平衡機能障害, g) 上肢障害, h) 下肢障害 [h)-1) 車いす使用, h)-2) 杖使用], i) 発声障害, j) 知的障害, k) 記憶障害, l) 言語・読み書き障害, m) アレルギー,
 - その他 ()
 - 特になし
- 身体障害者補助犬 (盲導犬, 聴導犬, 介助犬など)

あり	なし
----	----
- 支援等事項 (ここからは必要な方だけお答えください。)
(1) 配布資料の形式 (様式) : ① 点字 ② 拡大文字 ③ 電子媒体
④ その他 ()
(2) コミュニケーション支援 ① 手話通訳 ② 弱視手話 ③ 触手話通訳 ④ 指文字通訳
⑤ 指点字通訳 ⑥ 点字速記タイプライタ通訳 ⑦ 手書き (手のひら書き) 通訳 ⑧ 要約筆記
⑨ パソコン通訳 ⑩ 音声通訳
⑪ その他 ()
(3) 駐車場 ① 確保の必要: あり なし
(4) そのほかどのような支援が必要ですか。そのほか必要とする支援 (補助援助など) を具体的に書きください。
()
- 会議に際しての連絡先
* 上記に関する事項については、必要に応じて会議の担当者から確認をさせていただきますので、どうぞよろしく
お願いいたします。
本会議の担当者は、○○ ○○です。
連絡先: 電話: _____ FAX: _____
e-mail: _____
- そのほか必要な事項

障害のある人など「すべての人が会議に参加する」ことを前提に、さまざまな人のニーズを把握することが望まれる。

最近では、視覚障害者誘導用ブロック、スロープ設置など、施設・設備の環境は徐々に整えられてきているが、文字情報、音声情報、視覚情報などを平等に速やかに伝達するためのコミュニケーションに関する支援機器、支援者（手話通訳者など）の面でまだ配慮が十分になされていないことが多い。

どんな配慮が必要か 「事前登録票」を推奨

すべての状況において完璧に環境を整えることは難しいが、それに代わる方法や、参加者と直接コミュニケーションをとって必要事項を確認し合うことで解決する場合も多い。

そのため、本JISでは、委員会や会議、ひいてはシンポジウムなどを開く際に、参加募集する要項に「事前登録票」（前ページの図表1）を貼付し、参加者の状況を把握、事前に必要な事項が準備できるようにすることを推奨している。

ここに掲げた事前登録票は「基本仕様」であり、会議主催者が必要な事項を抜粋して記載してもよい。また、登録票への記入は任意であり、強制するものではない。

あくまでも、準備できることをしていなかったために、せっかく参加した人たちが、会議中に全く情報が得られなかった、あるいは意見が述べられなかったという事態がないようにするためのものである。

「ガイド71」に準拠 配慮事項をマトリックスで表示

また、このJISでは、高齢者・障害者配慮設計のための世界共通のガイドである「ISO/IECガイド71」にならって、配慮事項をマトリックスにして、各障害に対する配慮

■図表2 会議開催に当たり配慮すべき要素（表2～8）

会議	配慮する要素	障害種別																				
		a) 視覚障害		b) 聴覚障害		c) 盲ろう				d)	e)	f)	g)	h) 下肢障害		i)	j)	k)	l)	m)		
		a) 1) 盲	a) 2) 弱視	a) 3) 色覚障害	b) 1) ろう	b) 2) 難聴	c) 1) 全盲ろう	c) 2) 全盲難聴	c) 3) 弱視ろう	c) 4) 弱視難聴	触覚障害	味覚・きゅう(嗅)覚障害	平衡機能障害	上肢障害	h) 1) 車いす使用	h) 2) つえ使用	発声障害	知的障害	記憶障害	言語・読み書き障害	アレルギ	
会議前	表2-会議案内作成及び送付時に関する配慮する要素																					
	1 送付方法を確認する。																					
	2 事前登録票を作成し送付する。																					
会議当日	表3-当日の会場までのアクセス及び誘導に関する配慮する要素																					
	1 事前調査を行う。																					
	2 最寄駅から会議室までのアクセス、誘導に配慮する。																					
会議当日・会議後	表4-会議運営、設営及び備品に関する配慮する要素																					
	1 参加者の特性に応じて、会議会場の設営を行う。																					
	2 参加者の特性に応じて、会議の運営の仕方に配慮する。																					
会議当日	表5-会議資料（印刷方法、種類など）に関する配慮する要素																					
	1 当日配布資料（検附資料など）は、事前に参加者及び関係者に送付する。																					
	2 参加者の特性に合わせて資料を作成する。																					
会議当日	表6-会議中における情報保障、議事進行及び決議事項に関する配慮する要素																					
	1 必要な支援者（介助者・通訳者・補助者）を配置する。																					
	2 発言するときには、各障害特性に応じて配慮を行う。																					
会議当日	表7-軽食時又は災害時に関する配慮する要素																					
	1 軽食を提供するときには、成分表示をはっきり示す。																					
	2 軽食を提供するときの誘導及び食事のサポートを行う。																					
会議当日・会議後	表8-アンケート回収に関する配慮する要素																					
	1 アンケートの回収は、参加者の特性に応じて対応を行う。																					

点が理解しやすいように工夫した（図表2）。マトリックス表は全部で8つ設定されており、各表は以下の内容で構成されている。

- a) 表1-会議開催に当たり配慮すべき要素の全体表
- b) 表2-会議案内作成及び送付時に関する配慮する要素
- c) 表3-当日の会場までのアクセス及び誘導に関する配慮する要素
- d) 表4-会議運営、設営及び備品に関する配慮する要素

- e) 表5-会議資料（印刷方法、種類など）に関する配慮する要素
- f) 表6-会議中における情報保障、議事進行及び決議事項に関する配慮する要素
- g) 表7-軽食時又は災害時に関する配慮する要素
- h) 表8-アンケート回収に関する配慮する要素

原案作成にあたっては、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、盲ろうなど、多くの障害当事者の方や有識者、学識経験者、

さらには業界団体や企業の代表など、幅広い関連分野からメンバーが集まって3年間にわたって議論を行った。その結果生まれた本JISは、国内外においても過去に例のない全く新しい概念の国家規格であるため、世界規模で高齢化が進む今後の国際社会においても最も注目される規格の1つとなるものと思われる。

多くの方々に使っていただき、もっと付加すべき事項などについての意見をいただきながら、各界で活用される“生きた規格”にしていきたいと思っている。
(森川美和)

今年度第3回アクセシブルデザイン・フォーラム開催 進展する「高齢者・障害者配慮の政策」 内閣府、厚労省、国交省、経産省が報告

アクセシブルデザイン推進協議会（ADC、会長 菜地 賢一氏）が主催する本フォーラムが2月5日、東京の「完全な改革推進本部」で開催された。今回のテーマは「各官庁の施策に関する政策」で、出席者は約200人であった。

内閣府の関英一氏、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援推進室長小野 崇一氏、同省老健局振興課福祉用具・住宅改修係長の石川 直人氏、国土交通省総合政策課交通バリアフリー政策室長の石島 徹氏、経済産業省商務情報政策センター長加藤 弘氏、同省産業技術環境局環境生活標準化室長内田 隆氏が、各省庁ごとに施策の現状と今後の展望について講演した。そのエッセンスをまとめる。なお、本稿に掲載した内容は、当日の講演で発表されたものである。（取材・文 高橋 健夫）

内閣府 当事者参加の「制度改革推進会議」

関氏は内閣府の取り組みについて、①障害者施策の沿革、②障害者制度改革の推進体制、③障害者権利条約の内容と批准に向けた今後の展望——などについて説明した。

この中では特に、昨年新政権発足に伴い、それまでの障害者施策推進本部に代わり、総理大臣を本部長とし、全閣僚が参加する形で

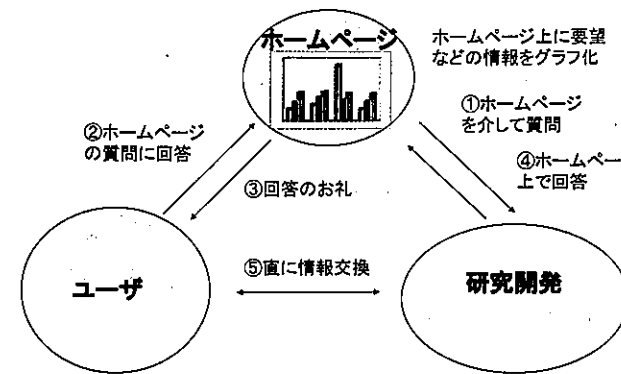
新設された「障がい者制度改革推進本部」の運営方針を詳しく紹介。同本部では障害者権利条約の早期締結に向け、今後5年間を集中期間として国内法の整備や諸制度の改革を進めていく。同本部の下には、障害当事者や学識経験者ら24名による「障がい者制度改革推進会議」が発足。今後は施策分野別の部会も必要に応じて設置し、教育、雇用、福祉サービスなどでの差別の禁止や合理的配慮の推進を図る。さらに、障害者権利条約の締結をにらみ、実施状況を監視するモニタリング機関の設置も検討していくとしている。

厚生労働省 社会・援護局 自立支援機器の情報受発信システム

小野氏は主に、平成21年度補正予算で事業化した「障害者自立支援機器の情報収集・発信システム」について紹介した。

同システムは(財)テクノエイド協会サイト (<http://www.techno-aids.or.jp/>) 内に新設したもので、支援機器のユーザー側と作り手側を繋ぐ新しい情報交流システム。ユーザー

支援機器に関する個人からまたは個人への 情報発信・収集 (たたき台の案)



側には「展示会などに行けない人の声も開発者に伝えてほしい」という要望が強くある一方、研究開発側にも「どのような機器が喜ばれるか、具体的な情報がほしい」という意見があることから、両者を結びつけ、よりよい支援機器の開発促進と持続的な供給を促す狙い。

併せて、22年度予算では、事業規模の小さい支援機器の実用化に向け、障害者モニターによる評価を義務付けた取り組みへの助成を行う事業もスタートすることを紹介した。

厚生労働省 老健局 適切な福祉用具利用への取り組み

石川氏は「高齢者の福祉用具の利用にかかる適切な取り組みについて」と題して、介護保険制度による福祉用具給付のあり方についての見直しの現状などについて説明した。

この中では、平成21年度に介護保険の給付対象となる新たな福祉用具として、①起き上がり補助装置（体位変換器）、②離床センサー（認知症老人徘徊感知機器）、③階段移動用リフト、④自動排泄処理装置（特殊尿器）、⑤入浴用介助ベルト——などが加えられたことなどを詳しく紹介。

さらに、福祉用具の最大の課題である「安全性」について、21年度から臨床の評価がスタートし、今年度はまず手動車いす、電動車

福祉用具の追加について

○ 保険給付の範囲に含める福祉用具及び住宅改修(イメージ)

1. 起き上がり補助装置(体位変換器)
2. 離床センサー(認知症老人徘徊感知機器)
3. 階段移動用リフト(移動用リフト)
4. 自動排泄処理装置(特殊尿器)
5. 入浴用介助ベルト(入浴補助用具)
6. 引き戸等の新設(引き戸等への扉の取替え)

扉の取替えと比較し、費用が低廉に抑えられる場合、給付可能

(取扱上の留意事項)
 ・階段移動用リフト—安全面の観点から、レンタル事業者等に研修の義務付け
 ・起き上がり補助装置—床の上での使用に限定。ベッドの上では使用しない
 ・自動排泄処理装置—衛生面の確保と「寝かせきり」や廃用症候群の助長の防止

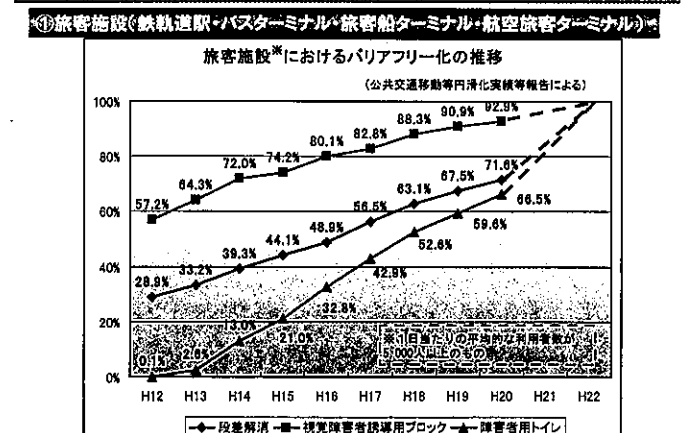
いす、特殊寝台の3品目を調査し、新年度以降も順次、他の福祉用具に調査対象を広げていく方針であることを報告した。

国土交通省 総合政策局 交通バリアフリーの進展状況

石島氏は、いわゆる「バリアフリー新法」の制定の経緯や概要、交通機関のバリアフリー化の進展状況などについて説明した。

まず、駅などの旅客施設におけるバリアフリー化では、段差解消、誘導ブロック、障害者用トイレの整備が平成22年度の100%達成に向けて着実に進んでいる。ホームドア・可動式ホーム柵の設置状況（昨年3月末現在）では、東海道・山陽新幹線、東京メトロ丸ノ内線をはじめ、全国37路線432駅で設置済みとなっている。また、バリアフリー新法に基

3-1. 移動等円滑化の目標と達成状況① 国土交通省



3. 業界で検討中の福祉用具規格

バスボード[平成22年3月JIS制定予定]
浴槽内すのこ・浴槽内いす [平成22年3月JIS制定予定]
体位変換器[JIS原案作成中]
ベッド用テーブル[JIS原案作成中]
入浴用いす[平成22年3月JIS制定予定]
その他排泄関連(和式洋式変換)[JIS原案作成中]
ポータブルトイレ[JIS原案作成中]
歩行車・歩行器 [JIS原案作成中]
エルボクラッチ [JIS原案作成中]
多点つえ [JIS原案作成中]

づいて市町村が個別に作成する基本構想の作成状況については、昨年9月末現在で259市町村343基本構想が受理されている。

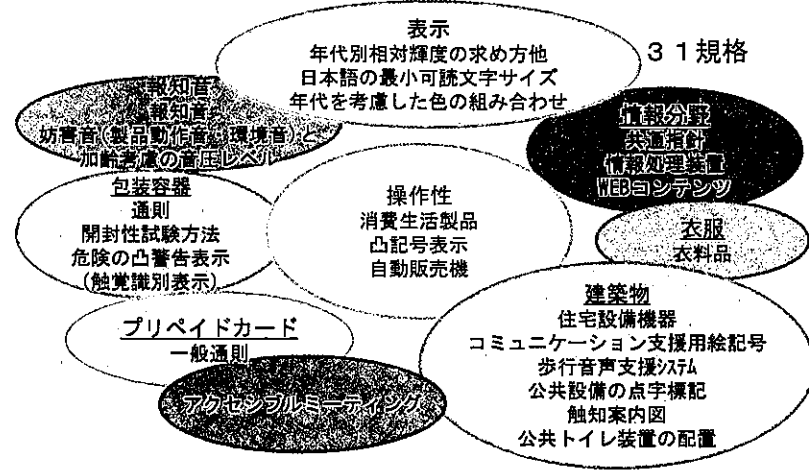
新たな取り組みとして、利用者視点に立ったバリアフリー化評価指標の作成と交通事業者による評価の推進、ハイブリット車・電気自動車の静音性対策などが報告された。

経済産業省 商務情報政策局 福祉用具産業の現状と今後の方向

加藤氏は、①福祉用具市場、共用品市場の推移と業界の動向、②高齢者・障害者関連施策の現状、③福祉用具の標準化と安全な利用促進策、④福祉用具産業の今後の方向性——などについて報告した。

この中では、福祉用具法に基づく(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の福祉用具開発助成事業などを紹介。同事業では平成21年度までに174件が採択され、うち87件が製品化されている。一方、福祉用具の標準化は、手動車いす、電動車いす、移動・移乗支援用リフト、在宅用床ずれ防止用具など20の日本工業規格(JIS)が制定済み。今年3月にはバスボード、浴槽内すのこ・浴槽内いす、入浴用いすをJIS化し、体位変換器、ポータブルトイレ、歩行車・歩行器なども原

2. 高齢者・障害者配慮を促進する標準化 アクセシブルデザイン



案を作成中と報告した。

福祉用具産業の今後については、中国市場など海外展開の重要性を強調した。

経済産業省 産業技術環境局 AD国際標準化、さらに6規格

内田氏は、高齢者・障害者配慮設計(アクセシブルデザイン[AD])と福祉機器の国内・国際標準化の現状と今後の展望を、国際標準化機構(ISO)の組織や国際規格作りの仕組みなども含めて詳しく報告した。

最初に、標準化の目的が従来の「互換性の確保」や「適切な品質の設定」などから、近年は「安全・安心の確保」「環境保護」「社会的課題の解決」などへ変化していることを解説。その流れの中でADや福祉用具での標準化が進展しているとの認識を示した。

ADの国際標準化では、すでにISOに提案している凸記号表示や報知音など5規格に続いて、福祉用具の専門委員会「TC173」に新設される見通しのAD分科委員会(SC7)では、①公共施設への点字表示、②消費生活製品への点字表示、③触知案内図、④公共トイレの操作部配置、⑤コミュニケーション支援絵記号、⑥アクセシブルミーティング——を提案していく方針を紹介した。

随想 第43回 私と共用品

急がれる“障害のあるADエキスパート”の育成

いまにし 今西 まさよし 正義 (特定非営利活動法人DPI日本会議バリアフリー担当アドバイザー)

社会のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備が進む中、「アクセシブルデザイン(AD)」の考え方も広がってきました。私が高齢者・障害者配慮設計と直接関わりを持つようになったのは、今から5年前のことです。それまでは、交通機関やまちづくり、建物、住宅機器、福祉用具などのユーザビリティについて評価をしてきました。

事故で車いす生活をするようになり、切実な思いを抱いたのがきっかけでした。車いす、電動車いすなどの補装具、シャワーチェア、リフト、電動ベッドなどの日常生活用具や住宅関連機器の給付を受けて自宅に取り付け、日々使う電化製品もいろいろ購入してきました。しかし、自分の身体にフィットするものや使いやすいものがなかなか見つかりません。

一方、仕事や食事、旅行などで外出した時に、職場やレストラン、ホテル、観光地などで不自由を感じたり、サービスで嫌な思いをしたりしたことも多々ありました。特に職場では机、コピー機、プリンターなどで大変苦労しました。

重要なのは「障害当事者の参画」

こうした生活や仕事の中で自分が経験した不便さや工夫、また他の障害者からの相談や情報提供、シンポジウム・セミナーや委員会などに出席して得たものなど、実体験と知識をもとにバリアフリー整備に向けた取り組みを国や自治体、事業者へ意見・提起してきました。「ハートビル法」や「交通バリアフリー法」、そしてその両者が統合された「バリアフリー新法」などへ多少なりとも反映されたと思っています。

しかし、せっかく法律や基準を作ったにもかかわらず、相変わらず使いづらいものや、まったく意図が伝わっていないものが多く作

られてきています。その原因の多くは、計画、開発、施行、事後評価など各プロセスに障害当事者がほとんど関わらなかったことです。

こうした状況の中で出会ったのが、ADの

考え方に基づいた日本工業規格(JIS)の「高齢者・障害者配慮設計」シリーズでした。私は、公共トイレの便器洗浄ボタン、非常呼び出しボタンの位置についての「トイレ内操作系設備の標準化に関する検討小委員会」(2005年)に参加しましたが、メンバーの中には視覚障害者や車いす使用者などが加わり、それぞれの障害特性や試作モデルによる使い勝手などについて意見を交わし、ペーパーホルダーや水洗ボタン、非常ボタンの形状と位置など、1つひとつを検討し、JIS原案を作っていました。

JISには強制力はありませんが、国のガイドラインに載ることで設計者の多くは必ず参照し、半ば義務と変わらなくなってきます。「バリアフリー新法」における移動円滑化基準の「施設ガイドライン」がまさにその通りでした。

高齢社会の整備に向け、国や自治体、事業者へ提起していくうえで、JISの活用が利用者ニーズを直接伝える強力な手段となるのです。そのためにも、ADの認知をもっと広げるとともに、今後、JIS原案の検討段階に障害者をもっと積極的に関われる機会を作ることや、エキスパートとしての障害当事者の人材育成を行うことはますます重要となっています。

(題字は中野奈津美・財共用品推進機構運営委員)



<特別インタビュー>

富山幹太郎・タカラトミー社長に聞く 次の10年に向け、「共用品の価値」の再確認を！

共用品のルーツと言える「共遊玩具」の発祥企業である(株)タカラトミーが、内閣府による平成21年度「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」の内閣府特命担当大臣表彰優良賞を受賞した。そこで、同社代表取締役社長であり、(財)共用品推進機構の設立以来副理事長も務めている富山幹太郎氏に、タカラトミーと機構のこれまでの歩みを振り返ると共に、今後の目標や課題などについて聞いた。

(高嶋健夫)

あの頃はとても辛い時期でした。業績不振で「HT研究室」も存続の危機にあった。担当だった星川安之君(共用品推進機構専務理事)から「一度やめたら、二度とやれない。やめるなら、それだけの覚悟で決断してほしい」と膝詰め談判で喝けられたりもした(笑)。そこで、「看板は残すが、予算はない。知恵を使って良いモノを作れ」ということになった。それが出発点。日本で最初のカセットテープによる「声のカタログ」を制作したり、とにかく、細くてもいいから長く続ける努力を積み重ねてきました。

リーディング企業として「推進室」新設

——そこから共用品の原点である「小さな凸」の活動が始まった。日本玩具協会で共遊玩具の普及活動が始まるのが90年。機構の前身であるE&Cプロジェクトが発足したのは91年。その時点からでももう20年です。

富山 それ以降もずっと共遊玩具の重要性を認識し、態勢を整えてきました。99年には社内の品質規程に「共遊玩具に関する規格」を定めたり、07年からは「トミカ博」などイベントでのバリアフリーサービスの実現にも取り組んでいます。

また、3年前に玩具協会が「日本おもちゃ大賞」を創設した際には、共遊玩具部門を設けるよう強く働きかけて実現してもらいました。これも業界全体でさらに普及していくための刺激になって欲しい。もっとも、言い出

しっぺの当社はまだ共遊玩具部門では優秀賞だけで、大賞は取っていないんですよ。社内に「これは大問題だ。今年は絶対に大賞を取れ！」とハッパをかけています(笑)。

——改めて考えた時、タカラトミーの経営にとって、共遊玩具、あるいは共用品はどのような位置付けなのでしょう？

富山 私は3代目なんですが、自分の最大の使命はこの会社を潰れない会社にする事だと思っています。世間には3代目が潰れた会社は多いですからね(笑)。そのためには何が大事か。売上高、株価、バランスシートなどなど、企業価値を計る指標はいろいろありますが、私は「お客様や社会からの信頼」が一番大事だと考えています。この目には見えにくい財産をいかに増やして、少しでも多くのお客様に支持される会社にしていくか。共用品の活動は信頼獲得のために欠かすことのできない重要な要素だと認識し、さらに活発に取り組んでいきたいと考えています。

——そのための具体策は？

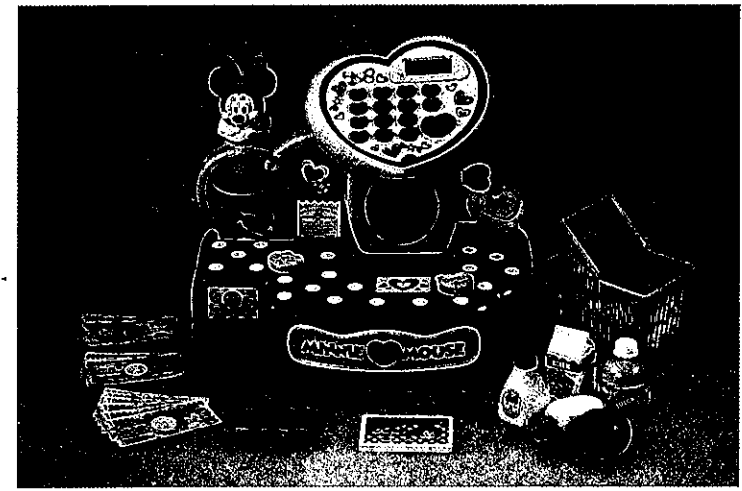
富山 今年1月に、社長室の中に「環境課」と共に「共用品推進課」を新設しました。環境と共用品が当社の最大の企業ミッションであることを再確認する意味もあります。共用品推進課には当面の課題として、社内でのさらなる普及、機構との連携強化、それから「日本おもちゃ大賞」の共遊玩具部門大賞受賞の3点の達成を厳命しています(笑)。

——こだわっていますね(笑)。

富山 口幅ったい言い方ですが、当社は共用品のリーディングカンパニーであり続けなければならない、と考えているんです。それは発祥企業としての社会的責任であると、肝に銘じています。

急がれる次世代担う人材の育成

——一方、機構の副理事長としては、機構と共用品普及活動の今後の課題をどのように



■タカラトミーの共遊玩具「ファンファンタイムミニーマウスなんでもスキャン!レジスター」(価格6279円)。下は「小さな凸」の拡大写真(左)と点字シール。

お考えでしょうか？

富山 先ほど企業価値のお話をしましたが、財団法人としての価値は何か、あるいは共用品の社会に対する価値とは何か、私たち自身が今一度問い直すことも必要かもしれませんね。一番大切なのは、共用品先進国の日本がモデルケースとなって、これからは世界に情報発信し続けていくこと。世界に貢献し、それが日本企業のビジネスチャンスに繋がるようにしていかなければ活動は継続しません。そのためには何がキーファクターか、もう一度足元から見直してみることも意味があるのではないのでしょうか。

——次の10年、20年を見据えた時、活動体としての機構の課題は何でしょうか？

富山 何よりも人材の育成が挙げられるでしょう。次代を担う若い人材を育てていくことが急務です。機構も設立からすでに10年以上経ち、次の世代へのバトンタッチを視野に入れた取り組みを始める必要があります。企業と同様、この活動も「ゴーイング・コンサーン」でなければならないのですから。

——本日はどうも有難うございました。

■共遊玩具製品を前にする富山幹太郎社長

「細く長く」、30年で大輪の花

——内閣府表彰の受賞、おめでとうございます。まずはその感想からうかがいます。

富山 長年コツコツと続けてきた「共遊玩具」の普及活動がこのように形で認められたことは、素直に嬉しいし、全社員が誇りに感じています。当社のような小さな会社から始まった活動が玩具業界に広がり、やがて「共用品」となって異業種にも広がり、今は国際的な活動になりつつある。まさに大輪の花を咲かせたような晴れがましさを感じています。

——当時のトミーが障害のある子供たちのための玩具開発を目指す「ハンディキャップトイ(HT)研究室」を立ち上げたのが1980年。今年でちょうど30年になります。

富山 私が社長に就任したのは86年ですが、当社にとっても、「HT研究室」にとっても、

知的障害のある生徒3名が機構でインターンシップ 都立青峰学園、本誌の封入作業などを体験

（財）共用品推進機構は1月26日、青梅市にある東京都立青峰学園の就業技術課（高等部）の1年生3名が参加するインターンシップ（就業体験学習）を実施した。

参加したのは、男子2名、女子1名。生徒たちは10日ほど前に、事前顔合わせで機構を訪問。相互の自己紹介、共用品や共用品推進機構の活動などについてオリエンテーションを行い、準備は完了していたが、当日は少し緊張しているようにも見えた。

進路指導をされる教諭の付き添いの下、本誌「インクル」1月25日号を読者に発送するための封入作業と、展示室の清掃作業などを行った。封入作業は、これまでも何度も経験しているということで、こちら側の説明不足の点もすぐに的確な質問をし、集中力が途切れることなくスムーズに作業をこなしていた。生徒たちの仕事の丁寧さは、教える立場である私たちに「就業に対する初心」を思い出させてくれた。1月末に皆様のお手元に届いた「インクル」第64号が、研修生たちが封入してくれたものです！

展示室の清掃作業は、展示してあるすべての共用品を移動させて行ったので、すっかりきれいになっただけでなく、これまで奥に隠れていた製品をご来客の方々目に届きやすいように陳列し直すなど、“新装開店”することができた。その後、少し時間が余ったの

で、「W」の浮き彫り文字が付いた家庭用ラップフィルム容器を使って、共用品の組み立て作業も体験してもらった。

機構ではこれまでも高校・大学生のインターンシップを受け入れてきたが、知的な障害のある生徒さんを対象としたものは今回が初めてで、試行錯誤の受け入れとなった。私たちが「障害のある新入社員が入社してきた」という心構えで接したつもりだったが、わずか1日間という短い期間では、コミュニケーションの面で難しい点もあった。

機構が発行した共用品教育のための指導用ガイドブックに「共用品を知ることが、豊かな心をはぐくむことに」とあるように、今回の就労体験で触れた共用品・共用サービスの考え方が、3人の生徒たちのこれからの社会生活に少しでも役に立ってくれればと願うばかりである。日ごろ接する機会のない知的な障害のある学生たちと親しく触れ合う機会を与えて下さった都立青峰学園に深く感謝申し上げます。
（高橋裕子）

■東京都立青峰学園

肢体不自由教育部門（小学部・中学部・高等部）と知的障害教育部門就業技術科（高等部）を併置する特別支援学校として、昨年4月に開校した。児童・生徒の1人ひとりの人権を尊重し、障害の特性などに応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性をはぐくみ、自立した社会参加できる児童・生徒の育成を目指している。

▽所在地：〒198-0014

東京都青梅市大門3-12

▽電話0428-32-3811 ファクス0428-32-3841

▽ホームページ

<http://www.seiho-sh.metro.tokyo.jp/>

<この業界・この団体> (社)日本イベント産業振興協会 (JACE) 「誰もが参加できるイベント」を国際規格に

イベント産業の振興を目的に1989年に発足。今年2月現在、電通、博報堂、アサツーディ・ケイなどの大手広告会社はじめ、乃村工藝社、丹青社、東京ドーム、バンダイナムコゲームスなど54の正会員と23の賛助会員を有し、学校法人、自治体なども会員に名を連ねている。事業の柱は、①イベントによる地域活性化、②「イベント検定」や「イベント業務管理者」の資格試験などイベント人材の育成、③イベント関連の調査研究と体系化—などで、優れたイベントと人材の発掘を目指す「日本イベント大賞」も主催している。

日本のアドバンテージを活かす

JACEが現在、精力的に取り組んでいるのが、国際標準化機構 (ISO) が2012年6月の制定を目指している国際規格「イベントマネジメントにおける持続可能性 (ISO20121)」への参画。五輪やサッカーW杯の開催を控える英国とブラジルが昨秋提案したもので、「社会進歩」「環境責任」「経済活動」の3つの視点から、これからのイベントのあり方を方向付けしようという狙い。日本も素早くISOの専門委員会への参加を表明し、JACEが国内審議団体となって2月に国内委員会（委員長・小林淑一順天堂大学教授）を発足、日本からの提案内容の検討を始めた。

この中で目玉施策の1つとなるのが、「高



●今年1月にロンドンで開かれた「ISO20121」の第1回会議の様相

■(社)日本イベント産業振興協会 (JACE)

設立 1989年8月

会長 中村 雅哉 (なかむら・まさや) 氏

事務局 〒102-0082 東京都千代田区一番町13

一番町法眼ビル3F

問い合わせ先 TEL: 03-3238-7821 FAX: 03-3238-7834

ホームページ <http://www.jace.or.jp/>

齢者・障害のある人への配慮」を柱とする「社会の誰もが参加できるイベントのあり方」の提案だ。2005年に開催した「愛・地球博」の日本館で独自のバリアフリーサービスを実践した実績などを踏まえて、具体策を提示する見通しだ。JACEでは「法令遵守や環境配慮と並ぶ重点項目として、日本がアドバンテージを持つバリアフリー・アクセシブルデザイン」の運営ノウハウを規格の中に盛り込みたい」と語っている。
（高嶋健夫）



<アクセシブルデザインの普及に向けて一言> 共用品と社会を繋ぐインターフェースの役割を担いたい！

太田正治・(社)日本イベント産業振興協会業務本部長・国際規格室長

社会のバリアフリー化の進展で、障害のある人や高齢者も公の場に参加できるようになってきた。ただ、イベント関連業界の人たちがそうした方々と触れ合う機会はずしも多くない。イベントマネジメントの国際規格作りは、業界関係者に「気づき」を広げる絶好の機会となることを期待している。

共用品の素晴らしさは、「なぜそうしなければならないか？」という問い掛けに対して、誰もが「なるほど」と納得す

るソリューションを示してくれることだろう。さらなる普及に向けて、私たちJACEは、共用品と社会・産業界を繋ぐインターフェースの役割を担うことができると思う。例えば、イベント関連のセミナーで共用品の取り組みをご紹介するといった形でお手伝いする方法もある。今回の規格作りを契機に、共用品推進機構との連携をさらに深めたいと考えている。

(談)

「共用品を生んだ背景（下：各論）」

後藤芳一（財共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授）

共用品^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}（小さい添え字^{①-⑩}は、同様の用語が本講の第1～61講に既出であることを示す）が、今の日本で生まれ、我が国が国際的にも進んだ位置にある背景を考える。

1. 供給側

不便さ^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}に関わるニーズが伝えられ、共用品を提供することが要請された場合に、持続的に供給を続けるためには、供給者側に開発や生産に関わる力が備わっている必要がある。日本のメーカーには、発展した経済の下で、質的・量的に、製品を開発・供給するための優れた能力がある。

具体的には、第1に、広く深い商品ラインを有しており、共用仕様の製品を提供する体力（例：自動車、家電製品）がある。第2に、共用の仕様を形にするデザイン力（例：シャンプー容器^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}に代表される容器・包装）がある。第3に、それらを支える生産技術や材料技術の高さがある。

2. 利用現場

商品やサービス^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}を提供する現場の関係者（例：小売業）は、利用者^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}側の要請に直接に触れる機会がある。その意味で、供給者と利用者の接点に位置する重要な存在であり、ニーズに関する情報を供給側に的確に伝えることができれば、優れた製品の開発につながる。

日本には、経営者と現場の距離（例：身分的な落差、物理的距離）が近いという特徴がある。現場（例：職人）を尊重する伝統があることから、利用者の要請をボトムアップで開発側に反映させやすいという強みがある。

3. 需要側

(1) 一般的な消費者

日本の消費者^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}には、品質や安全性への

感度が高いという特徴がある。その高い要請に応えることを通じて、供給者側の能力が磨かれ、優れた製品が提供されてきた。こうした特徴を背景に、消費者を開発に参加させる手法も広く行われており（例：化粧品）、インターネット^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}やテレビ通販などの媒体や販売経路^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}としての活用の広がりもあって、消費者の参加がより高度になっている。

(2) 不便さのある利用者

消費者の中でも、不便さのある利用者の要請を反映させることは、共用品には特に重要である。共用品への取り組みは当初、障害者^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟団体やその関係機関（例：日本点字図書館^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}）が主たる役割を担った。その後、不便さ調査などが行われるようになっていく。

4. 連携促進

共用品の供給と活用が進むためには、上記1～3の関係者の取り組みが密接に連携^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}する必要がある。それを支えた大きい存在として3つある。

第1は、共用品推進機構。中核的な推進機関として、広い製品分野の業界団体の横断的な連携、政府や利用者をつなぐ垂直的な連携、国際標準化などを通じた国際的な連携を行っている。第2は、業界団体。製品分野ごとに、識別の基準の統一などの取り組みを進めてきた（例：日本玩具協会^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}、日本化粧品工業連合会^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}、家電製品協会）。第3は、経済産業省^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}の産業政策^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}。1993年に施行された福祉用具法^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}の下で取り組みが始まり、共用品推進機構の取り組みを後押しした。その後、建築（ハートビル法^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}）、交通^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}（交通バリアフリー法^{①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟}（現在はバリアフリー新法に統合）などの分野にも国の政策の取り組みが広がった。

「計画なき挑戦」から「計画された発展」へ 「次の10年」の枠組み作りに向けて

星川 安之



事務局 長 だより

☆…共用品は、まるで事前に計画したかのように、ほぼ10年単位でステージを変えてきたように思う。

1980年からの最初の10年間は、共用品のおもちゃ（共遊玩具）作りに辿り着くまでの年月だった。1990年からの10年間には、多くの企業、業界で共用品の開発・普及が本格的に始まった。そして2000年からの10年間は、共用品推進機構が設立され、企業・業界、消費者、行政を共用品で「つなぐ」——例えば「規格」作りというやり方で——活動を進めた。前ばかりを見ていたこともあり、あっと言う間の30年だった。

今の課題は、「次の10年」はどこに向かうか、である。

☆…共用品への取り組みの原点は、目の前にある「不便さ」を1つひとつ、試行錯誤を繰り返しながらも解決していくことだった。“走りながら考える”このやり方は、いかにも日本的かもしれない。はじめに明確

なゴールを定め、そこから事業の枠組みを決めて仕事に取り掛かる欧米式のやり方から見ると、「計画なき無謀な事業」に映るようだ。しかし、この国で実際により多くの人たちが使える製品が形になり、市場に回っているのは、そんな無謀な取り組みの結果にほかならない。

とはいえ、次の10年は、これまでの30年間の実践から学んだことを土台にして、少々大風呂敷かもしれないが、22世紀まで見据えた共用品の「新しい枠組み」を戦略的に作る時であると思っている。

共用品のスタート地点である「不便さ調査」は、目指すべき枠組みの中では、定期的または継続的に行っていきたいと考えている。最初の「目の不自由な人の朝起きてから夜寝るまでの不便さ調査」を実施してから、早いもので18年が経とうとしている。すでに解決した課題を再確認する意味でも、その後の新たな課

題を発見するためにも、継続して調査していく意味は大きい。

☆…共用品の市場規模は2007年度には3兆2000億円と、15年前の約7倍に伸びた。とても嬉しいことだが、共用品になっているのはまだ全体の一部だけという製品分野も多い。究極の目標は、前号でご紹介したロンドンのバスのように「すべてが共用品」になること。

それには、閉じられた日本の中だけでなく、より多くの国々との連携が必要になる。幸いなことに、国際標準化機構（ISO）に提案したアクセシブルデザインの標準化のための専門委員会も実現に近づいている。将来の「枠組み」の中に、世界各国に共用品推進機構の姉妹機関ができることも夢に描いている。

次の10年も、また忙しくなりそうだ。今後も変わらぬご指導、ご支援をいただければ幸いである。

(★)

共用品通信

【新刊案内】

○『新老年学』（東京大学出版会）

Ⅳ第6章5「共用品（アクセシブルデザイン）の普及」を、財共用品推進機構・森川美和が執筆。同書は、老年学のあらゆる領域を網羅したエンサイクロペディア。「老化の生物学」「老年医学」「社会老年学」「高齢者支援機器・技術」の4部構成で、老年学に関する基本的な知識と最新の情報を盛り込む。編集代表：大内耐義・秋山弘子。本体価格は4万円＋税。

【委員会】

○イベントにおけるバリアフリーガイドライン作成事業（1月26日）

○国内JIS・WG（代替様式・報知音）委員会（1月29日）

○TC173国内対策WG委員会（2月10日）

○ADモニタリングシステム検討委員会（2月15日）

○支援機器ニーズ把握委員会（3月1日）

【海外委員会】

○ISO/TC 159/SC 4/WG 10国際専門家会議 韓国

（2月1日～3日）（水野）

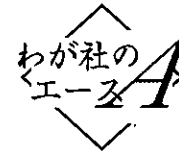
○ISO/TC 159/CAG会議 ドイツ（2月16日～19日）（松岡）

【講義・講演】

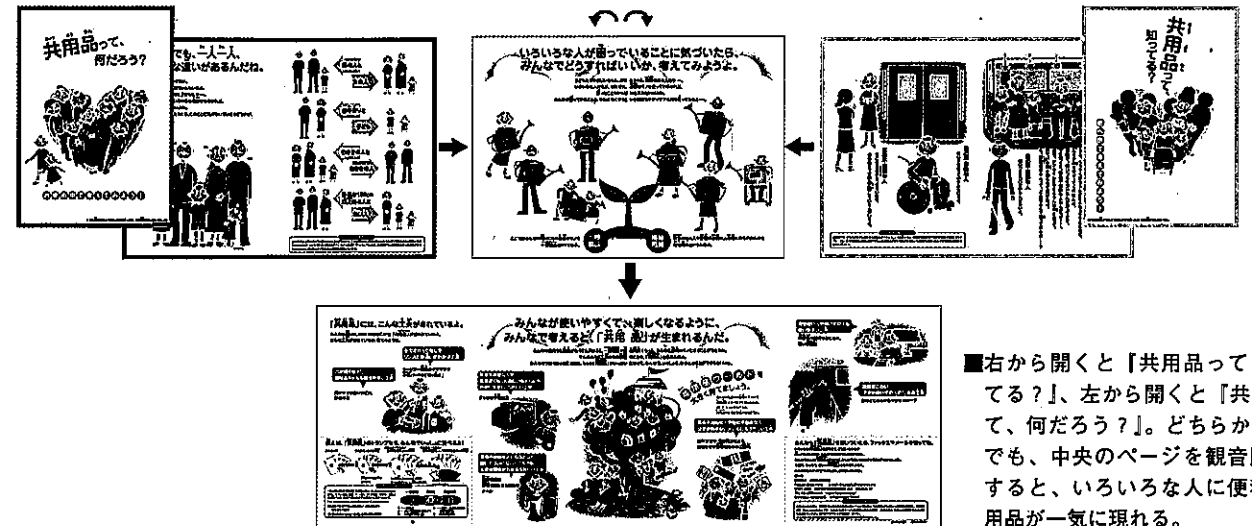
○首都大学東京オープンユニバーシティ講座「共用品・共用サービスを実現するアクセシブルデザイン」（2月18日、星川）

＜読者の皆様へのお願い＞

「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛て」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報をお寄せください。Eメールも歓迎です。



株式会社「アクセシブルデザインを取り入れたグラフィックデザイン」
「わかりやすく、楽しく、共感できる」を追求



■右から開くと「共用品って、知ってる?」、左から開くと「共用品って、何だろう?」。どちらから読んでも、中央のページを観音開きにすると、いろいろな人に便利な共用品が一気に現れる。

■株式会社 (グリックス)

▽設立：1999年5月
▽主な業務：グラフィックデザイン業務、広告・宣伝に関する企画・制作、印刷・出版業務など
▽特色：アクセシブルデザインを取り入れたグラフィックデザイン
▽問い合わせ先：
TEL 03-5775-7695
FAX 03-5775-7697

子供向け副読本を制作

グリックスは、グラフィックデザインを中心とするデザイン全般の企画・制作会社。(財)共用品推進機構とのコラボレーションで数々の啓発パンフレット、マニュアル類を制作してきた。アクセシブルデザインの基本である「見やすさ」

「わかりやすさ」のみならず、「共感できるデザイン」を追求する企画力が売り物だ。

同社が参画した制作物には、『郵便局対応マニュアル』（日本郵政公社＝当時）、『auショップバリアフリー接客マニュアル』（KDDI）、『愛・地球博日本館バリアフリーサービス対応マニュアル』、子供向けCD『みんなで考える交通バリアフリー』（国土交通省）、『銀行におけるバリアフリーマニュアル』（全国銀行協会）、『共用品説明キット』（共用品推進機構）などがある。

中でも代表作と言えるのが、02年に機構が発行した子供向け副読本『共用品って、何だろう?』。表紙、ウラ表紙のどちらからも読

むことができる独自のスタイルを考案。どちらから読んでも、真ん中のページで「共用品の花が開く」という粋な構成に仕上げた。この副読本は、いまでも多くの小学校で活用されている。

たかしまたけお
(高嶋健夫)



アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第65号

2010 (平成22) 年3月25日発行
"Incl." vol.10 no.65
©The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation), 2010
隔月刊、奇数月に発行
一般頒価 1部1000円
(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)
※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 (財)共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子
事務局 星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
水野由紀子
高橋 裕子
松岡 光一

編集長 高嶋 健夫
執筆・協力 今西 正義
(五十音順) 後藤 芳一
天満 直樹
山本百合子

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。